

理事長挨拶

まずは、先ほど参加者全員で犠牲者への黙とうをいたしました。7月26日に相模原市で起きました重度障害者施設「津久井やまゆり園」での痛ましい事件には言葉ありません。心からご冥福をお祈りいたします。

また、いろいろな災害含め危機有事に際しての意識と日々の訓練もよろしく願いいたします。

梅雨も明け本格的に厳しい夏となりましたが、皆様の日々のお仕事ぶりについては常々報告を受けており、皆様のご努力には感謝しております。この場をお借りしてお礼申し上げます。

本日は、全職員が一堂に集まり学習する全体会議への参加ありがとうございます。

さて、福祉ニーズの多様化など、事業団を取り巻く経営環境が年々変化する中で、今年の4月から通称「障害者差別解消法」が施行されました。私たち障害者や障害児の支援をする事業団で働く者にとって、最も認識しなければならない法律の一つです。

私は思うのですが、障害者への合理的配慮等が定められた法律ですが、全ての人が障害者に関わらず全て困っている人たちには一定の配慮が自然に出来て当たり前の世の中ではないかと思っています。

今回はその法律について弁護士の井上計雄先生においでいただきこの後、詳しく講演をいただきます。

私もしっかりと勉強したいと思っています。

また、このあと辻尾部長から話をさせていただきますが、今年は健康福祉プラザにおきましては、指定管理選定の年でもあり、先日募集要項も示されました、プラザの職員の皆様は、その準備に大きな力を注いでいただいております。良い結果を得て今後もプラザの運営に携わっていきたいと思っています。

一方では、社会福祉法の改正により事業団の使命も、福祉の先駆けとして永年培ったノウハウ・人材を活かしながら、特にそれぞれの地域ニーズに応じた公益的活動の実践等、さらなる具体的な地域貢献を図っていかねばなりません。

事業団が、これからも市民に心から喜んでもらえる事業団であり続けられるよう、職員全員が一丸となって、取り組んでいけば必ず結果が付いてくると思いますので、よろしく願いします。

最後に私たちは、運営方針にもありますように常に志を持ち何事にもポジティブに考え、笑顔を忘れず、健康に留意し仕事に従事いただけることお願いし、また本日の全体会議が有意義な会議となることを祈念いたしまして、冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

平成28年7月28日

理事長 早川 泰史